

出雲市財政計画

中期財政計画（平成25～27年度）

長期財政見通し（平成28～34年度）

～財政健全化に向けた出雲市の決意～



平成24年12月

出雲市財政部財政課

目 次

1. はじめに	1
2. 財政分析	2
(1) 現在の財政分析	2
(2) 過去の財政分析	3
(3) 類似団体等との比較	7
(4) 財政分析のまとめ	8
3. 財政計画の策定について	9
(1) 計画期間及び対象会計	9
(2) 策定方針	9
(3) 計画数値の推計方法	9
4. 財政見通し	12
(1) 年度別収支見通し	12
(2) 財政見通しの概要	14
5. さらなる行財政改革の推進	15
(1) 次期行財政改革の施策や取組み	15
6. 中期財政計画及び長期財政見通し	16
(1) 年度別収支計画	16
(2) 歳入・歳出計画の構成比	18
(3) 歳入計画（財源別）	19
(4) 歳出計画（性質別）	20
(5) 地方交付税・臨時財政対策債と市税の計画	21
(6) 実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較	22
(7) 市債残高及び公債費の計画	23
(8) 実質公債費比率の計画	24
(9) 将来負担比率の計画	25
7. まとめ	26
※ 用語の解説	28

1. はじめに

本市は、平成 17 年 3 月に新設合併し、総合計画「21 世紀出雲のグランドデザイン」に基づき、各種施策、事業を積極的に実施するとともに、合併後の前期 5 ヶ年を地域・住民の一体感を醸成し、将来の発展の礎を築くための集中投資期間と位置付け、合併特例債等を財源に社会資本整備に力を注いできた。

この集中投資や過去の国の大規模な経済対策に呼応した積極的投資に伴い、多額の市債(借金)を発行したことにより、市債償還のための公債費は年々増加し、平成 25 年度にピークを迎えた後も数年高止まりの状況が続く見込みであり、加えて、近年の少子高齢化の進行や現下の経済情勢等に伴う社会保障費の増加にも対応していかなければならない。

また、**実質的な普通交付税(※1)**については、合併後 10 年が経過する平成 27 年度以降は、**合併算定替(※2)**による特例加算措置が段階的に縮減することにより、**一本算定(※3)**となる平成 34 年度には 50 億円近い減額が見込まれ、さらに、市債の元利償還金の減少に伴う交付税措置分の減や人口の減少に伴う影響など他の要因を含めると、平成 23 年度と比較し、実に 80 億円を超える減額が見込まれる。

このように、今後 10 年を見据えた本市の財政状況は極めて厳しく、財源不足がさらに深刻化することが確実な状況であるため、これまで以上にさらなる行財政改革の取組みを進めていく必要に迫られている。

また、平成 23 年 10 月には斐川町との合併により人口 17 万 5 千人の産業基盤など極めて発展性の高い新たな出雲市が誕生したが、一方で少子高齢化に加え、人口減少という大きな波は容赦なく迫ってきている。

こうした状況を踏まえ、これまでの社会資本整備を中心とした路線を大きく転換し、多様化する市民意識に対応できる新しいまちづくりを行うべく、本市の今後 10 年のめざすべき将来の姿と、それを実現するための基本方策を示した総合振興計画『新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」』を策定したところである。

この総合振興計画のまちづくりの将来像である「**げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲**」の実現に向けた基本方策を着実に推進するとともに、財政の健全化を図り持続可能な財政運営を行うことができるよう、今後 10 年間を見通した財政計画を策定するものである。

(※1) **実質的な普通交付税**・・・ 普通交付税と交付税の代替措置として特例的に認められた市債である臨時財政対策債を合算したもの

(※2) **合併算定替** …………… 合併市町村に係る普通交付税の算定の特例。合併後 10 年間(斐川町との合併は 5 年間)は、合併前の旧市町村が存続した場合に算定される普通交付税の合算額が保障される。それに続く 5 年間は激変緩和措置があり段階的に縮減される。

(※3) **一本算定** …………… 通常、普通交付税は各地方公共団体別に算定されており、市町村が合併した場合に、合併した市町村を一団体として普通交付税の算定を行うこと。

2. 財政分析

(1) 現在の財政分析（平成 23 年度）～危険水域にある出雲市の財政～

平成 23 年度普通会計における歳出決算(旧斐川町分含む)は、総額 844 億 9,000 万円で、財政調整基金の取崩しにより実質収支は 10 億 7,700 万円の黒字となったものの、単年度収支では市債の繰上償還などを含め 3 億 8,500 万円の赤字決算となっている。

また、過去からの積極的な社会基盤整備に伴う公債費負担は、平成 23 年度以降さらに増加し、平成 25 年度にピークを迎えた後も数年高止まりの状況が続く見込みである。さらに、少子高齢化の進行や現下の経済情勢等に伴う社会保障費の増加など、いずれも本市財政に深刻な影響を与えている。

財政の健全化を表す指標を見ると、実質公債費比率は 21.4%、将来負担比率は 237.7%であり、早期健全化基準には至らないものの、総務省が公表した速報値によると、全国 790 市区中で、それぞれ悪い方から 8 番目、9 番目となっており、いずれも全国ワースト 10 位に入るなど前年度よりさらに悪化する結果となっている。このことは、他の自治体より財政健全化に向けた改革の時期やスピードが遅いことを示しており、島根県内でも、実質公債費比率が 20%を超えている自治体は、もはや本市のみとなっている。

さらに、人口規模別でみると、人口 10 万人以上の都市(政令市を除く)の中では、実質公債費比率が全国ワースト 1 位、将来負担比率が全国ワースト 2 位という結果となっており、まさに危険水域にある財政状況といえる。

こうした状況から、市債発行許可の判断材料として、実質公債費比率 18%以上の団体に義務付けられている「公債費負担適正化計画」の策定にあたって、本市は県から厳しい指摘を受けているほか、総務省からも注視されているところであり、市債発行の大幅な抑制など、これまで以上に財政健全化に向けた対策を実施せざるを得ない状況である。

【総務省速報値】 790市区のうち実質公債費比率が20%以上の団体(政令市を除く)

(単位:%)				(参考)			
H23順位	都道府県名	市区名	H23実質公債費比率	H22順位	H22実質公債費比率	H23-H22	H22国調人口
1	北海道	夕張市	40.9	1	42.8	△ 1.9	10,922
2	青森県	黒石市	24.5	2	24.5	0.0	36,132
3	北海道	留萌市	24.0	3	22.7	1.3	24,457
4	北海道	美唄市	23.0	8	22.3	0.7	26,034
5	兵庫県	篠山市	22.7	5	22.5	0.2	43,263
5	兵庫県	淡路市	22.7	5	22.5	0.2	46,459
7	奈良県	香芝市	22.1	4	22.6	△ 0.5	75,227
8	島根県	出雲市	21.4	11	21.8	△ 0.4	171,485
9	大阪府	泉佐野市	21.2	16	21.0	0.2	100,801
10	鳥取県	米子市	20.8	19	20.8	0.0	148,271
11	富山県	氷見市	20.6	9	22.1	△ 1.5	51,726
12	広島県	庄原市	20.2	11	21.3	△ 1.1	40,244
12	高知県	須崎市	20.2	16	21.0	△ 0.8	24,698
14	岐阜県	郡上市	20.0	14	21.1	△ 1.1	44,491
14	新潟県	柏崎市	20.0	10	22.0	△ 2.0	91,451

【総務省速報値】 790市区のうち将来負担比率が200%以上の団体(政令市を除く)

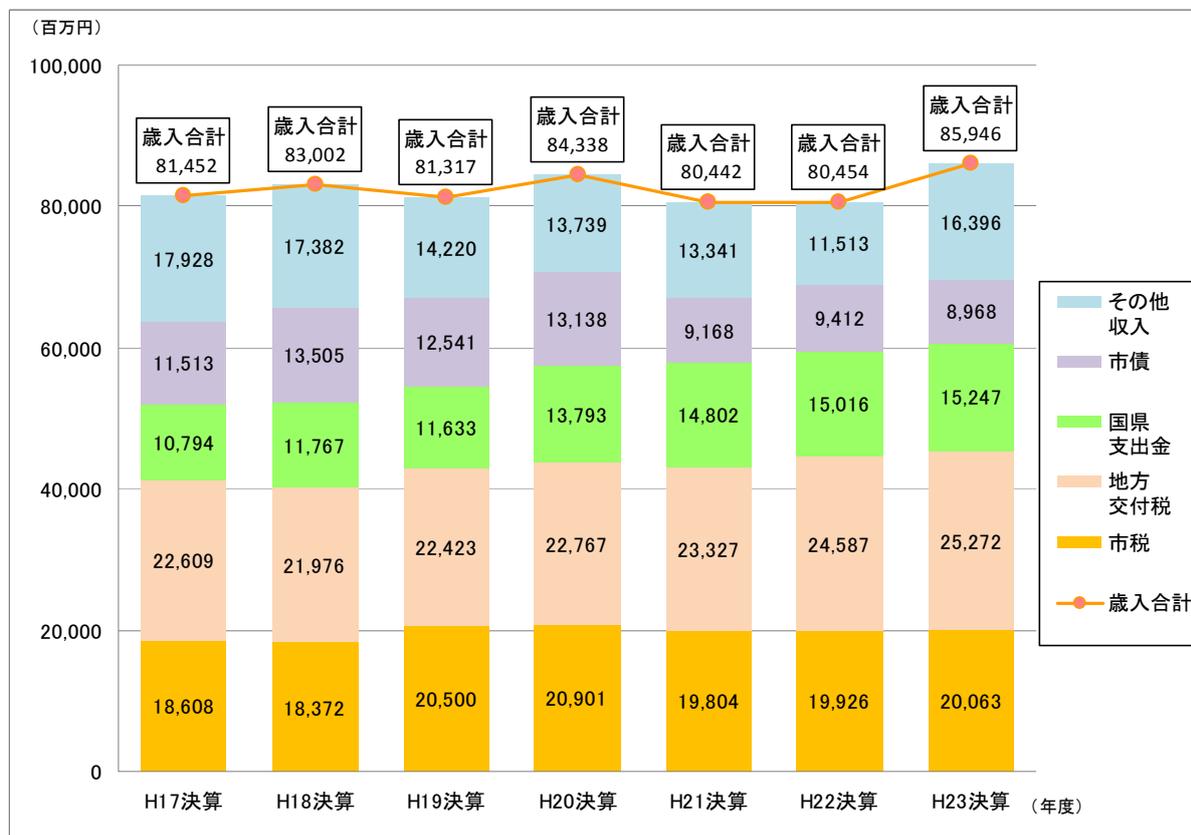
(単位:%)				(参考)			
H23順位	都道府県名	市区名	H23将来負担比率	H22順位	H22将来負担比率	H23-H22	H22国調人口
1	北海道	夕張市	891.3	1	922.5	△ 31.2	10,922
2	大阪府	泉佐野市	364.9	2	383.0	△ 18.1	100,801
3	滋賀県	栗東市	281.8	3	312.6	△ 30.8	63,655
4	兵庫県	淡路市	269.3	8	238.4	30.9	46,459
5	大阪府	交野市	258.4	4	277.0	△ 18.6	77,686
6	大阪府	高石市	248.4	5	270.5	△ 22.1	59,572
7	兵庫県	篠山市	247.1	6	256.4	△ 9.3	43,263
8	広島県	大竹市	245.0	10	235.5	9.5	28,836
9	島根県	出雲市	237.7	9	236.7	1.0	171,485
10	京都府	宮津市	236.0	7	249.8	△ 13.8	19,948
11	北海道	美唄市	227.7	13	229.4	△ 1.7	26,034
12	三重県	名張市	226.9	15	225.0	1.9	80,284
13	青森県	むつ市	224.2	10	234.8	△ 10.6	61,066
14	奈良県	香芝市	218.1	12	231.0	△ 12.9	75,227
15	石川県	小松市	208.5	17	216.3	△ 7.8	108,433
16	愛知県	常滑市	206.6	23	206.7	△ 0.1	54,858
17	奈良県	奈良市	204.0	21	209.4	△ 5.4	366,591
18	神奈川県	三浦市	201.3	20	212.7	△ 11.4	48,352

(2) 過去の財政分析

平成 17 年の合併以降、過去 7 年間の普通会計における歳入歳出の決算額と内訳及び市債残高等の推移を見ると次のとおりとなっている。

(※H17～H22 の数値は、合併前の斐川町を合算した額)

①歳入の推移（財源別）



ポイント

- 市税については、合併後、税制改正や景気の回復を受けて増加し、平成 20 年度には 209 億円まで達したが、世界同時不況の影響による企業収益の悪化等により、その後は減少に転じ、平成 23 年度は 200 億円となっている。
- 地方交付税については、国の地方財政計画による地方交付税総額が平成 20 年度から増加に転じたことにより、これに基調を合わせて増加し、平成 23 年度は 252 億円となっている。ただし、国の合併支援措置である合併算定替の特例加算措置として、本来交付される額より多い金額が交付されている。**
- 市債については、庁舎建設をはじめ合併後の集中投資により、平成 18 年度から平成 20 年度は 130 億円前後の市債を発行していたが、平成 21 年度からの新規発行債の抑制により、平成 23 年度は 89 億円まで縮減している。

②歳出の推移（性質別）



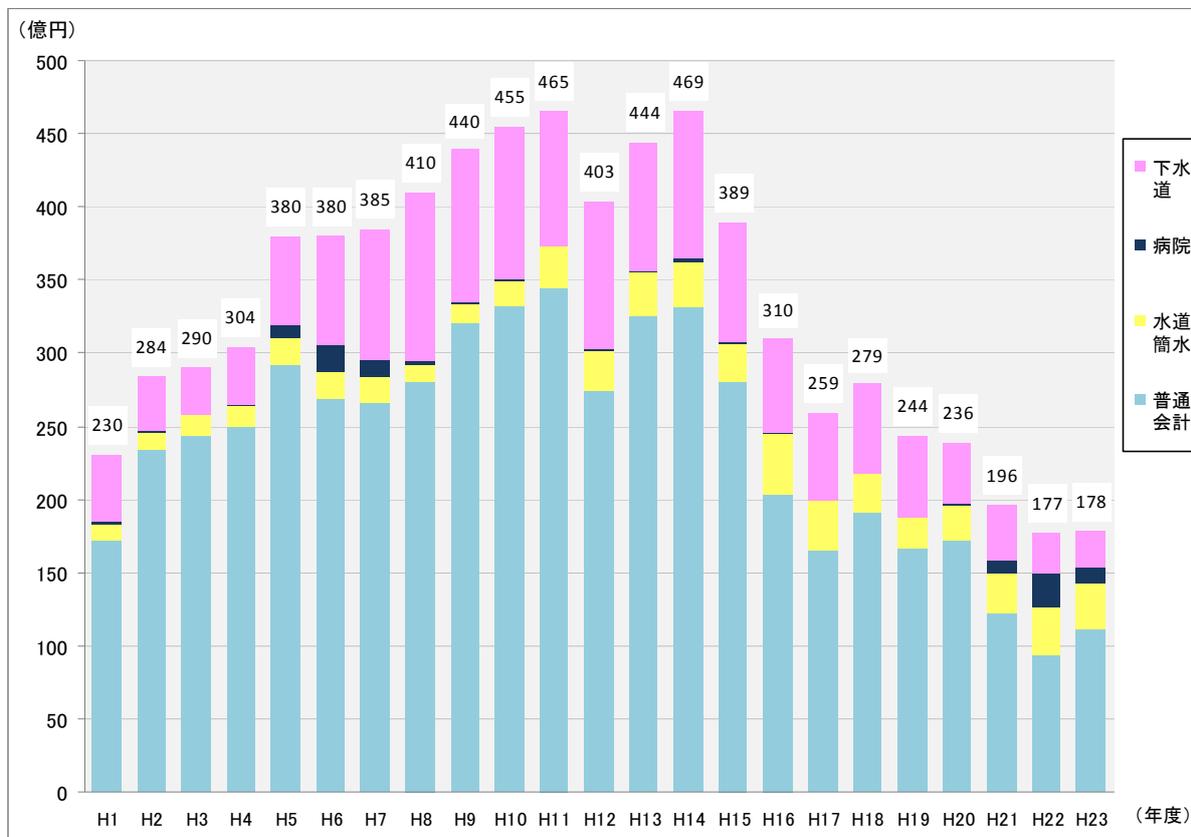
ポイント

1. **人件費**については、合併当初の平成 17 年度は 130 億円であったが、**合併協定による 255 人の職員数の削減等により、継続的に抑制を図ったことから、平成 23 年度には 117 億円**となっている。
2. **扶助費**については、少子高齢化の進行や現下の経済情勢等に伴い**社会保障費が年々増加し、平成 23 年度には平成 17 年度の約 1.6 倍となる 137 億円**となっている。
3. **公債費**については、過去の国の経済対策への積極的な対応や合併前後の集中的な社会基盤整備により**年々増加しており、平成 23 年度には 163 億円**（市債の繰上償還の約 16 億円を含む）**となっており、本市の歳出の中で最も大きな割合を占めるよう**になっている。
4. **建設事業費**については、庁舎建設をはじめ**合併後の集中投資により、平成 18 年度には 200 億円を超える事業規模であったが、平成 21 年度からの建設事業費の抑制により、平成 23 年度は 112 億円まで縮減**している。

③全会計で見た建設事業費の推移

(※過去の傾向を把握するため、平成元年度からの推移を掲載)

(※H16 以前の数値は、合併前の 2 市 5 町及び一部事務組合の合計額)



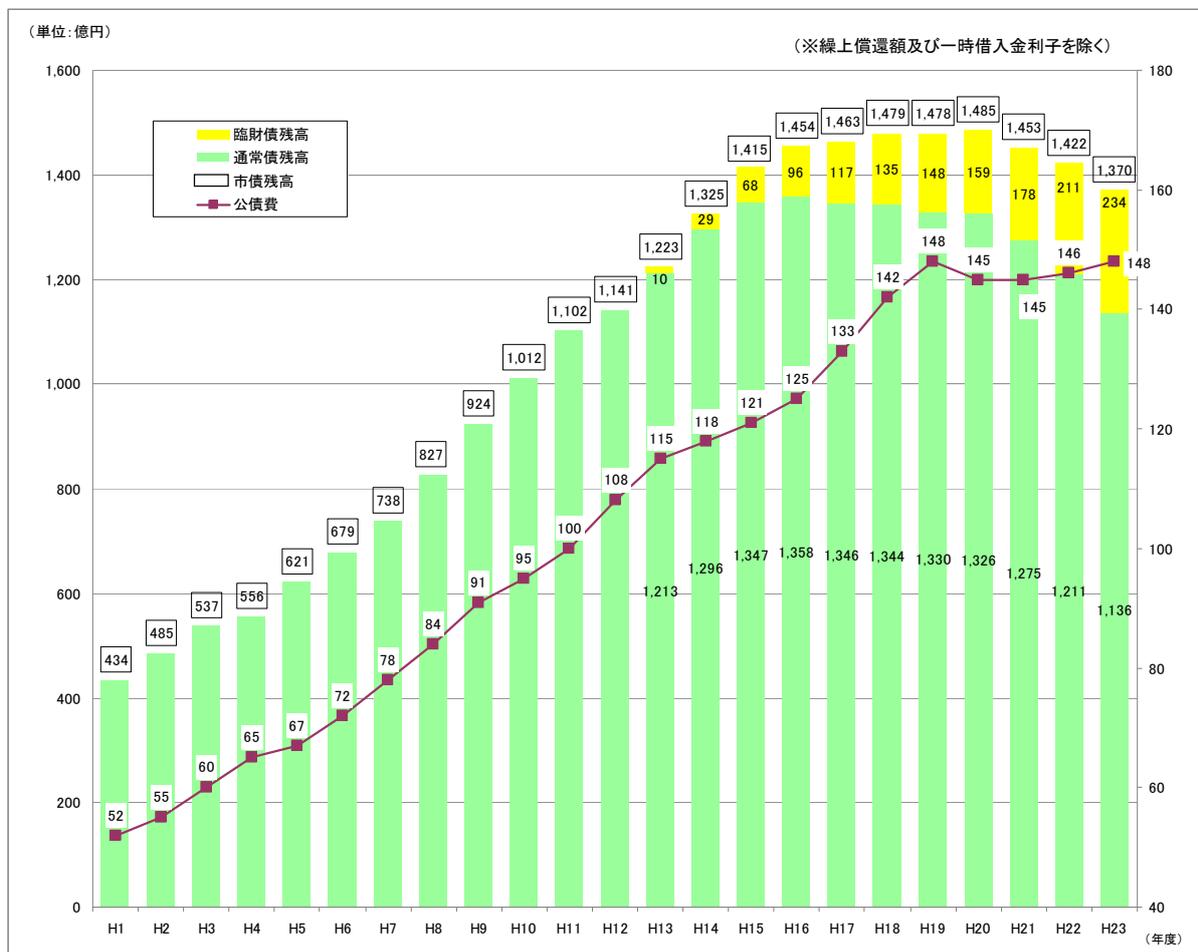
ポイント

1. 平成元年度以降、出雲市駅周辺の鉄道高架関連事業をはじめ街路事業や土地区画整理事業などの都市基盤整備、斐伊川神戸川放水路事業に関連した周辺整備など 200 億円を超える積極的な公共事業が始まった。
2. **平成 8 年度以降は**、出雲地域での都市計画税導入を契機とした下水道事業等の拡大や、**国の大規模な経済対策に呼応した積極的投資により、建設事業費は 400 億円を超え、ピークである平成 14 年度には約 470 億円もの莫大な公共事業を行ってきた。**
3. **平成 17 年度以降**、合併後 4 年間は、地域・住民の一体感を醸成し、将来の発展の礎を築くための期間と位置付け、**他の自治体が公共事業等の削減を行う中、庁舎建設をはじめ合併特例債等を財源に 200 億円を超える集中投資を行ってきた。**
4. **平成 21 年度以降は**、これまで平成元年度から 20 年間続いた 200 億円を超える積極的な公共事業からの転換を図り、公債費負担の適正化などの行財政改革を実行するため、**200 億円を下回る公共事業の規模に縮減を行った。**

④市債残高及び公債費の推移

(※過去の傾向を把握するため、平成元年度からの推移を掲載)

(※H16 以前の数値は、合併前の 2 市 5 町及び一部事務組合の合計額)

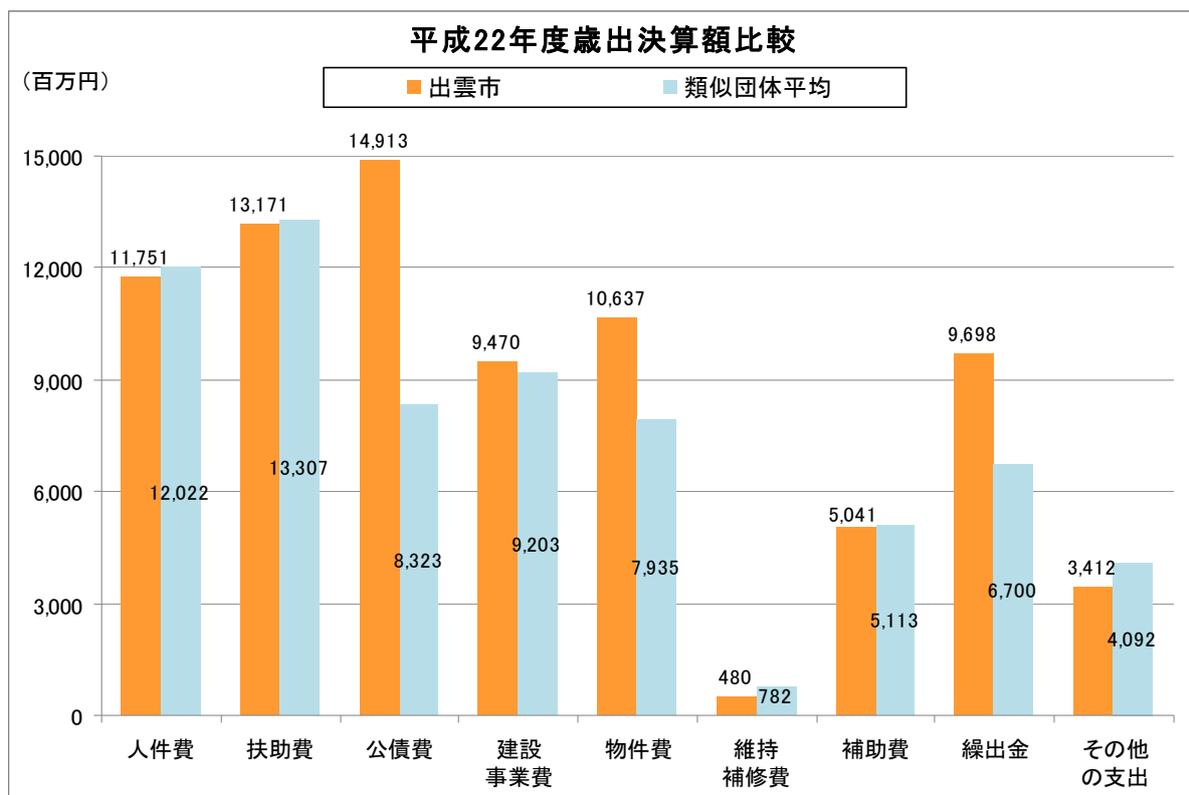


ポイント

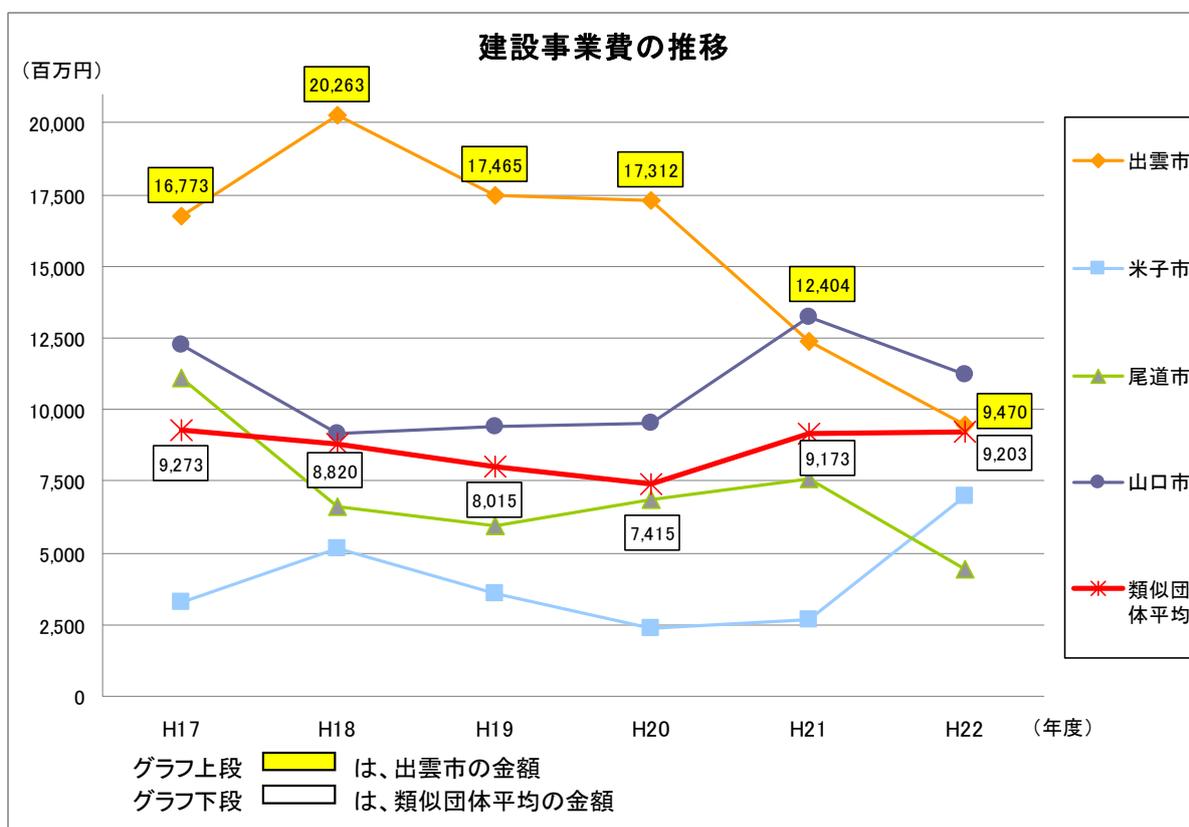
1. **市債残高については**、過去の国の経済対策への積極的な対応や合併前後の集中的な社会基盤整備により年々増加し、平成元年度の 434 億円と比較し、**ピーク時の平成 20 年度には約 3.4 倍の 1,485 億円まで達したが**、市債の繰上償還や新規発行債の抑制により、**平成 21 年度から減少に転じ**、平成 23 年度残高は 1,370 億円まで減少している。
2. 公債費については、平成元年度は 52 億円であったが、過去の積極的な社会基盤整備に伴う市債の償還が年々増加し続け、平成 18 年度以降はすべての年度で 140 億円を上回っている。**公債費は、約 20 年間で実に 100 億円近く増加しており、この大部分は一般財源で賄わなければならないため、本市の財政を圧迫する最大の要因となっている。**

(3) 類似団体等との比較

(※H17～H22の数値は、合併前の斐川町を合算した額)



※類似団体・・・人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、出雲市と同じグループに属する団体を言う。



ポイント

1. 人件費については、類似団体平均と比べ約 2 億 7 千万円下回っており、職員数の削減や給与水準の見直しなどの行政改革による効果が表れている。
2. **公債費については、平成 17 年の合併前後に道路・街路事業などの社会基盤整備を積極的に実施してきたことにより、類似団体平均の約 1.8 倍と突出した金額になっている。**
3. **物件費については、類似団体平均と比べ約 27 億円(34.1%)も上回る状況となっている。**その主な要因としては、現在も合併前の自治体が保有していたスポーツ・文化施設などの公共施設が多数存在し、その維持管理経費が多額となっていることが上げられる。さらに、**今後これら施設の老朽化による建替経費は、莫大な金額となることが予想されることから、公共施設の統廃合を含めた総合的な検討を行う必要がある。**
4. 繰出金については、類似団体平均と比べ約 30 億円(44.7%)も上回る状況となっており、その要因としては、農業・漁業集落排水事業や公共下水道事業などへの繰出金が他団体に比べ過大になっていることが上げられる。
5. **建設事業費については、平成 17 年の合併以降、類似団体平均の 2 倍超の事業費を集中的に投資してきている。**平成 21 年度以降、逡減してはいるものの、**過去の集中投資により増大した公債費を縮減するため、さらなる事業費の抑制が喫緊の課題となっている。**

(4) 財政分析のまとめ ～財政分析から見た本市の今後進むべき道～

これまでの莫大な公共事業への投資により、市街地を中心に将来にわたるまちづくりの基礎となる都市基盤整備を先行して行ってきた結果、本市の財政は危機的な状況に陥っている。この最大の要因は、類似団体平均と比べ約 1.8 倍にも達した公債費(市債の元利償還金)であり、これは、過去の国の経済対策への積極的な対応や合併前後の集中的な社会基盤整備の財源として多額の市債を発行してきたことによるものである。

平成 21 年度から、それまでの積極的な公共事業からの転換を図り、新規発行債を抑制したことにより、市債残高はようやく平成 21 年度に減少に転じたが、公債費は今後も増え続け、平成 25 年度にピークを迎える見込みである。

さらに、他の自治体同様、急速な少子高齢化に伴い、扶助費等の社会保障費は今後も増大すると予想され、市財政は二重苦に直面しているといえる。

今後は、公共事業費を財政力に見合った適正規模に縮減し、市債の新規発行額を抑制するなど、市財政の健全化を目指す取組みを加速させることが重要である。収支均衡が図られる財政フレームのなかで、限られた財源を効率的・効果的に配分する計画を立てることにより、次世代に高負担を強いることない財政構造への転換を図っていかなければならない。

3. 財政計画の策定について

(1) 計画期間及び対象会計

①計画期間

平成 25 年度から平成 34 年度まで(普通交付税が一本算定となるまでの 10 年間)
ただし、計画期間が長期に及ぶため、全体を 2 期に区分する。

- ・第 I 期：**中期財政計画** (平成 25 年度～平成 27 年度の 3 年間)
- ・第 II 期：**長期財政見通し** (平成 28 年度～平成 34 年度の 7 年間)

②対象会計

普通会計(一般会計、診療所事業特別会計、ご縁ネット事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、高野令一育英奨学事業特別会計及び駐車場事業特別会計の一部)

(2) 策定方針

「第 2 期行財政改革実施計画」に定める行財政改革の取組みを全庁一丸となって推進するとともに、すべての事務事業の見直しによる歳出削減や市税等の収納率向上対策など歳入確保についても取組み、財源不足の解消に向けた施策や取組みを推進し、収支のバランスを図ることを基本とする。

また、将来にわたって持続可能な財政運営を着実に推し進めるため、以下の 4 点を本計画の策定方針と定める。

①歳出規模を抑制し、650 億円～700 億円程度の規模とする。

行政の効率性を高めながら、歳出規模(平成 23 年度:845 億円)を財政力に見合った規模とするよう、計画期間の後半は類似団体と同程度の 650 億円～700 億円規模に抑える。

②市債残高を 800 億円程度とする。

類似団体の約 2 倍である市債残高(平成 23 年度末:1,370 億円)を新規発行債の抑制等を行い、計画の最終年度には 800 億円程度に縮減する。

③実質公債費比率を 18%未満とする。

全国 790 市区中ワースト 8 位である実質公債費比率(平成 23 年度:21.4%)を、計画期間の中盤には県の市債発行許可が不要となる 18%未満に抑える。

④財政調整基金及び減債基金の残高を最低限 20 億円は確保する。

収支が赤字となる場合は、財政調整基金及び減債基金(平成 23 年度末基金残高:43 億円)からの繰入を行い収支のバランスを図ることとなるが、将来的に基金が枯渇することがないよう、最低でも基金残高 20 億円以上を確保する。

(3) 計画数値の推計方法

①全般的な考え方

現時点で想定される後年度の予定事業費及び財源について、積算した結果を集計した上で、第2期行財政改革実施計画に位置付けられている財政効果を反映させるとともに、社会経済情勢なども考慮しながら、現時点で見込み得る数値を積上げて推計した。

②歳入に関する事項

(ア) 市税

- ・税目ごとに過去の実績及び平成24年度調定見込額をベースに推計
- ・復興財源確保のための個人市民税均等割の上乗せや、法人税率改正による法人市民税の減など税制改正の影響を考慮し推計
- ・都市計画税については、平成25年度以降は0と見込み推計

(イ) 地方譲与税及び交付金

- ・過去の実績から平成24年度決算見込額と同額で推計
- ・地方消費税交付金については、消費税改正に伴う税率引き上げの影響を織り込まずに推計(※)

(ウ) 普通交付税及び臨時財政対策債

- ・現行の交付税制度により、平成24年度算定額をベースに特殊要因による影響を反映し推計
- ・平成27年度以降、合併算定替による特例加算措置が段階的に縮減し、平成34年度には完全な一本算定となるものとし推計
- ・推計人口(人口問題研究所推計)を基に、人口減による影響額を反映し推計
- ・消費税改正による影響については、不透明なことから織り込まずに推計(※)

(a) 基準財政需要額

- ・個別算定経費 H25:対前年度△1.0%、H26以降:伸び率0とし推計
- ・包括算定経費 H25:対前年度△2.0%、H26以降:伸び率0とし推計
- ・事業費補正及び公債費 積上げにより推計
- ・地域経済・雇用対策費 平成24年度算定ベースで推計

(b) 基準財政収入額 市税、譲与税・交付金等に連動して推計

(c) 臨時財政対策債 財源不足額(需要額－収入額)に連動して推計

(エ) 特別交付税

交付税総額における特別交付税と普通交付税の配分割合見直しによる影響を反映し推計(特別交付税配分割合 H25:6%、H26:5%、H27以降:4%)

(オ) 国・県支出金

現段階で把握可能な制度に基づき、歳出に連動させて推計

(カ) 市債

- ・現行制度(対象事業、充当率等)を前提に、歳出に連動させて推計
- ・後年度負担の軽減を図るため、交付税措置率の低い市債や交付税措置のない市債の発行を抑制し推計

(キ) その他の収入

- ・過去の実績等を勘案し、収入見込額を推計
- ・特定財源については、歳出に連動させて推計

③歳出に関する事項

(ア) 義務的経費

(a) 人件費

合併協定に基づく職員数の削減目標(110人削減)を踏まえ推計

(b) 扶助費

過去の実績をベースに、一定の伸びを見込み、現時点で想定される後年度予定事業費を積上げ推計

(c) 公債費

新規発行債については、現行借入利率(固定金利方式)と同利率と見込み、積上げて推計

(イ) 投資的経費

今後、市債発行額を縮小し、財政力に見合った適正な規模の公共事業費とする必要があるため、今後10年間の公共事業費を年平均50億円～60億円程度に抑制し、現時点で想定される後年度予定事業費を積上げて推計

(ウ) その他の経費

- ・過去の実績をベースに、現時点で想定される後年度予定事業費を積上げ推計
- ・内部管理経費については、事務の合理化等により平成24年度当初予算比10%以上を削減し推計

(参考) ※地方消費税等の取扱いについて

消費税及び地方消費税の税率引上げについては、社会保障の安定財源の確保を目的とした税制改革のための関係法律が、平成24年8月に公布されたところである。

これを踏まえて地方消費税の税率引上げが実施された場合における本市の地方消費税交付金について、現行の交付額を基礎として引上げ後の税率を単純に試算すると、次のとおりとなる。

区分	現行	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
地方消費税率	1.0%	4月～ 1.7%	～9月 1.7% 10月～ 2.2%	2.2%	2.2%
地方消費税交付金(※)	15.5億円	15.5億円	26.4億円	30.2億円	34.1億円
(参考)消費税率	5%	4月～ 8%	～9月 8% 10月～ 10%	10%	10%

(※)税率引上げの影響については、納税時期等により、大部分が翌年度の収入となるため、本表上は、1年後に影響が生じるものとして整理している。

ただし、消費税及び地方消費税の税率引上げによる実際の影響については、地方交付税と合わせた歳入全体の制度設計や社会保障関係経費の見直しの具体的な内容が、現時点では不透明なことから、この度の財政計画には織り込んでいない。

4. 財政見通し

(1) 年度別収支見通し

平成25年度から平成34年度までの今後10年間の財政見通しは表1のとおりとなる。

【表1】

区 分		平成23年度 決算額	平成24年度 当初予算	平成25年度 推計値	平成26年度 推計値	平成27年度 推計値
歳入	市 税	20,063	19,311	19,732	19,887	19,583
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,356	1,354	1,454	1,369	1,386
	使 用 料 及 び 手 数 料	1,774	1,682	1,595	1,638	1,644
	財 産 収 入	482	636	193	366	194
	寄 附 金	98	6	29	29	28
	繰 入 金	5,266	1,419	351	247	130
	繰 越 金	1,881	8	8	1	0
	諸 収 入	2,238	2,451	2,430	2,481	2,360
	自 主 財 源 計	33,158	26,867	25,792	26,018	25,325
	地 方 譲 与 税	1,196	1,160	1,190	1,190	1,190
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,556	1,450	1,550	1,550	1,550
	そ の 他 交 付 金	549	362	379	379	379
	地 方 交 付 税	25,272	25,100	24,045	24,031	23,522
	普 通 交 付 税	22,478	22,700	21,645	21,931	21,722
	特 別 交 付 税	2,794	2,400	2,400	2,100	1,800
	国 庫 支 出 金	9,213	8,252	7,930	8,042	8,081
	県 支 出 金	6,034	4,686	5,176	4,774	4,859
	市 債	8,968	9,047	7,727	7,201	6,341
	通 常 債	5,722	5,819	4,587	4,017	3,131
	臨 時 財 政 対 策 債	3,246	3,228	3,140	3,184	3,210
依 存 財 源 計	52,788	50,057	47,997	47,167	45,922	
歳入計(A)		85,946	76,924	73,789	73,185	71,247
歳出	人 件 費	11,757	11,426	11,507	11,467	11,304
	扶 助 費	13,782	13,344	13,610	13,935	14,354
	公 債 費	16,349	15,962	14,911	14,843	14,466
	義 務 的 経 費 計	41,888	40,732	40,028	40,245	40,124
	普 通 建 設 事 業 費	11,162	9,341	7,893	6,679	6,285
	災 害 復 旧 事 業 費	134	15	15	15	15
	投 資 的 経 費 計	11,296	9,356	7,908	6,694	6,300
	物 件 費	11,128	10,984	10,535	10,108	10,132
	維 持 補 修 費	594	620	582	600	502
	補 助 費 等	4,862	4,300	4,261	4,062	3,859
	積 立 金	3,088	72	666	673	67
	投 資 及 び 出 資 金・貸 付 金	1,860	1,328	1,157	1,097	1,099
	繰 出 金	9,774	9,500	9,562	9,659	9,474
	予 備 費	0	32	31	31	31
そ の 他 の 経 費 計	31,306	26,836	26,794	26,230	25,164	
歳出計(B)		84,490	76,924	74,730	73,169	71,588
歳入歳出差引(A)-(B)		1,456	0	△ 941	16	△ 341
基金調整	財政調整基金・減債基金繰入	2,392	1,000	941	0	341
	財政調整基金・減債基金積立	2,269	30	27	42	25
基金調整後の歳入歳出差引		1,456	0	0	0	0
財政調整基金及び減債基金残高		4,369	3,399	2,485	2,527	2,211

(単位:百万円)

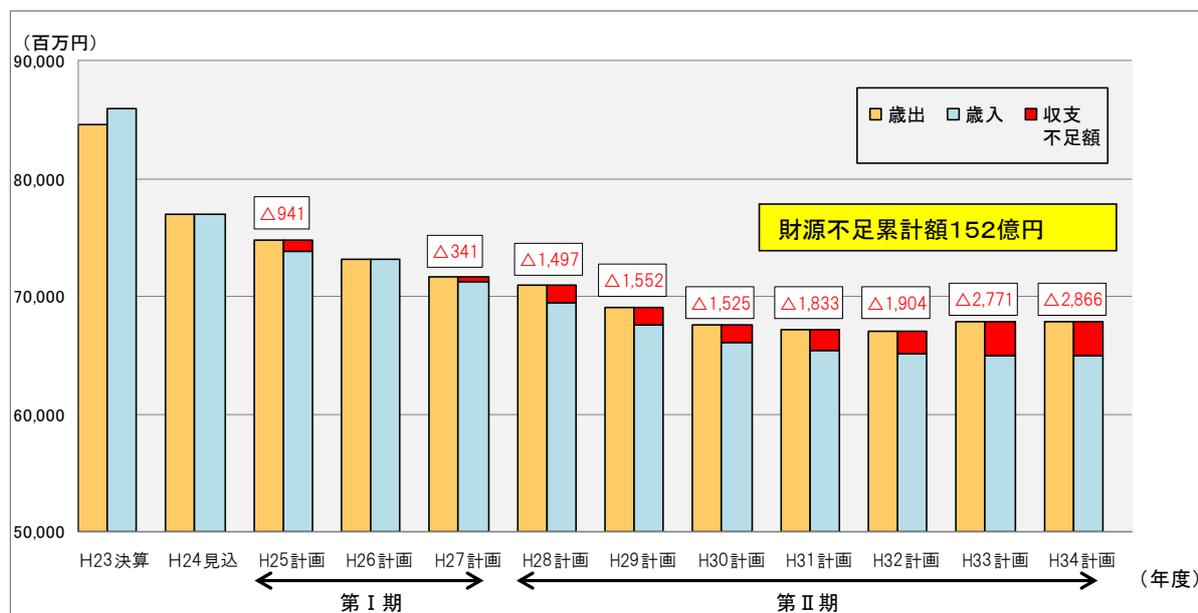
平成28年度 推計値	平成29年度 推計値	平成30年度 推計値	平成31年度 推計値	平成32年度 推計値	平成33年度 推計値	平成34年度 推計値	H25～34年度 合計
19,791	19,978	19,742	19,934	20,129	19,890	20,081	198,747
1,418	1,464	1,453	1,457	1,472	1,527	1,560	14,560
1,639	1,634	1,630	1,633	1,626	1,626	1,626	16,291
191	188	188	188	188	188	187	2,071
28	28	28	28	28	28	28	282
94	97	95	129	302	294	276	2,015
0	0	0	0	0	0	0	9
2,334	2,307	2,211	2,176	2,156	2,152	2,140	22,747
25,495	25,696	25,347	25,545	25,901	25,705	25,898	256,722
1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	11,900
1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	15,500
379	379	379	379	379	379	379	3,790
22,101	20,711	19,544	18,322	17,528	16,908	16,398	203,110
20,301	18,911	17,744	16,522	15,728	15,108	14,598	184,210
1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	18,900
7,602	7,664	8,148	8,179	8,448	8,870	8,899	81,863
4,948	4,941	5,004	5,093	4,780	4,837	4,931	49,343
6,205	5,382	4,915	5,104	5,324	5,572	5,754	59,525
3,123	2,427	2,041	2,325	2,619	2,966	3,228	30,464
3,082	2,955	2,874	2,779	2,705	2,606	2,526	29,061
43,975	41,817	40,730	39,817	39,199	39,306	39,101	425,031
69,470	67,513	66,077	65,362	65,100	65,011	64,999	681,753
11,088	10,811	10,691	10,680	10,662	10,597	10,543	109,350
14,583	14,769	14,952	15,140	15,383	15,522	15,657	147,905
14,288	13,457	12,360	11,554	11,060	10,704	10,178	127,821
39,959	39,037	38,003	37,374	37,105	36,823	36,378	385,076
5,694	4,644	4,361	4,335	4,757	5,432	5,727	55,807
15	15	15	15	15	15	15	150
5,709	4,659	4,376	4,350	4,772	5,447	5,742	55,957
10,173	10,405	9,951	10,202	9,882	10,046	10,206	101,640
544	483	462	451	439	447	432	4,942
3,727	4,031	4,035	4,097	3,950	4,014	3,974	40,010
70	68	93	66	65	80	63	1,911
1,102	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	11,055
9,652	9,251	9,551	9,524	9,660	9,794	9,939	96,066
31	31	31	31	31	31	31	310
25,299	25,369	25,223	25,471	25,127	25,512	25,745	255,934
70,967	69,065	67,602	67,195	67,004	67,782	67,865	696,967
△ 1,497	△ 1,552	△ 1,525	△ 1,833	△ 1,904	△ 2,771	△ 2,866	△ 15,214
1,497	762	0	0	0	0	0	
24	24	0	0	0	0	0	
0	△ 790	△ 1,525	△ 1,833	△ 1,904	△ 2,771	△ 2,866	△ 11,689
738	0	0	0	0	0	0	

(2) 財政見通しの概要

歳入では、長引く不況や少子高齢化による生産年齢人口の減少などの影響により市税の増加が見込めない上に、実質的な普通交付税が合併算定替の特例加算措置の縮減により、合併後 10 年を経過する平成 27 年度以降は逡減し、他の要因も含めると平成 34 年度では平成 23 年度と比較し、80 億円を超える実質的な普通交付税が減額となる見込みであり、歳入全体が大幅に減少する要因となっている。

歳出では、人件費が職員採用調整や組織機構の見直し等の行財政改革により徐々に減少し、公債費も公共事業の縮減に伴う新規発行債の抑制や繰上償還の影響により、平成 25 年度をピークに数年高止まりした後に減少に転じるものの、扶助費は毎年度増加傾向にあり、歳入規模が小さくなる中で歳出全体を圧迫する大きな要因となっている。

また、普通建設事業費については、財政力に見合った適正な規模とし、今後 10 年間の公共事業費を年平均 50 億円～60 億円程度に抑制しているが、合併市町村への財政支援措置である合併特例債は、発行可能額 497 億円のうち発行残額が平成 24 年度末で 40 億円余りとなっており、有利な財源の確保が困難な状況となっている。



ポイント

- 第 2 期行財政改革実施計画の取組みなどによる経費削減や普通建設事業の規模の適正化、普通交付税の縮減の影響等を見込み推計した結果、**計画期間中のほぼ毎年度で財源不足が生じ、財源不足累計額は約 152 億円となる見込みである。**普通交付税が一本算定となる平成 34 年度には単年度で約 28 億円の財源不足が生じる見込みである。
- 平成 28 年度までは財政調整基金及び減債基金の取崩しを行えば、かろうじて収支の均衡を図ることができるが、**平成 29 年度以降は、財政調整基金及び減債基金が枯渇し、すべての年度において財源不足が生じる。財政調整基金及び減債基金繰入後の計画期間内の累計財源不足額は約 116 億円となる見込みである。**

5. さらなる行財政改革の推進

財政見通しでは、現時点において見込まれる事業やサービスの実施に必要な経費について、第2期行財政改革実施計画の取組みなどによる経費削減や普通建設事業の規模の適正化等を図った上で、財政調整基金及び減債基金の取崩しを行うことにより、平成28年度までは収支の均衡が図られる見込みであるが、平成29年度には基金が枯渇してしまう状況である。

この結果、平成29年度以降は、毎年度財源不足が生じ、この6年間で実に116億円余りの財源不足が生じる見通しであり、このままでは持続可能な市政運営を行っていくことは不可能な状況である。

今後見込まれる財源不足を解消し、安定的な行政サービスを提供していくためには、平成26年度までを計画期間とする第2期行財政改革実施計画等に基づく歳入確保・歳出削減の施策や取組みを着実に実行するとともに、今後の財政状況を見据え、平成25年度には、職員給与及び定員管理の適正化や公共施設の統合再編、補助金等の見直し、受益者負担の適正化などの、より踏み込んだ見直しに着手し、遅くとも平成27年度からは、次期行財政改革の施策や取組みを実施し、財源不足を解消していく必要がある。

(1) 次期行財政改革の施策や取組み

①人件費

職員給与及び定員管理の適正化等により、総人件費のさらなる抑制を図る。

②物件費、扶助費、補助費等

公共施設の統合再編など物件費の削減を図るとともに、市単独扶助費、補助金・負担金の見直しにより経費の削減を図る。

③使用料及び手数料、分担金及び負担金

対応する経費との均衡を考慮して適正な料金に見直し、収入の確保を図る。

6. 中期財政計画及び長期財政見通し

(1) 年度別収支計画 さらなる行財政改革の施策や取組みに基づき推計した平成 25

【表 2】		第 I 期: 中期財政計画					
		類似団体平均 (参考)	平成23年度 決算額	平成24年度 当初予算	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値	平成27年度 計画値
歳入	区 分						
	市 税	23,972	20,063	19,311	19,732	19,887	19,583
	分担金及び負担金	836	1,356	1,354	1,454	1,369	1,488
	使用料及び手数料	1,582	1,774	1,682	1,595	1,638	1,865
	財産収入	292	482	636	193	366	194
	寄附金	0	98	6	29	29	28
	繰入金	773	5,266	1,419	1,192	247	130
	繰越金	1,424	1,881	8	8	1	0
	諸収入	3,456	2,238	2,451	2,430	2,481	2,360
	自主財源計	32,335	33,158	26,867	26,633	26,018	25,648
	地方譲与税	701	1,196	1,160	1,190	1,190	1,190
	地方消費税交付金	1,694	1,556	1,450	1,550	1,550	1,550
	その他交付金	719	549	362	379	379	379
	地方交付税	12,986	25,272	25,100	24,045	24,031	23,522
	普通交付税	11,670	22,478	22,700	21,645	21,931	21,722
	特別交付税	1,316	2,794	2,400	2,400	2,100	1,800
	国庫支出金	9,878	9,213	8,252	7,930	8,042	8,081
	県支出金	4,151	6,034	4,686	5,176	4,774	4,859
	市債	7,123	8,968	9,047	7,727	7,201	6,341
	通常債	3,626	5,722	5,819	4,587	4,017	3,131
臨時財政対策債	3,497	3,246	3,228	3,140	3,184	3,210	
依存財源計	37,252	52,788	50,057	47,997	47,167	45,922	
歳入計(A)		69,587	85,946	76,924	74,630	73,185	71,570
歳出	人件費	12,022	11,757	11,426	11,415	11,123	10,896
	扶助費	13,307	13,782	13,344	13,610	13,935	14,253
	公債費	8,323	16,349	15,962	14,911	14,843	14,466
	義務的経費計	33,652	41,888	40,732	39,936	39,901	39,615
	普通建設事業費	8,812	11,162	9,341	7,893	6,679	6,285
	災害復旧事業費	391	134	15	15	15	15
	投資的経費計	9,203	11,296	9,356	7,908	6,694	6,300
	物件費	7,935	11,128	10,984	10,535	10,071	10,004
	維持補修費	782	594	620	582	600	502
	補助費等	5,113	4,862	4,300	4,253	4,047	3,622
	積立金	1,495	3,088	72	666	1,085	923
	投資及び出資金・貸付金	2,597	1,860	1,328	1,157	1,097	1,099
	繰出金	6,700	9,774	9,500	9,562	9,659	9,474
	予備費	0	0	32	31	31	31
その他の経費計	24,622	31,306	26,836	26,786	26,590	25,655	
歳出計(B)		67,477	84,490	76,924	74,630	73,185	71,570
歳入歳出差引(A)-(B)		2,110	1,456	0	0	0	0
財政調整基金及び減債基金残高		5,560	4,369	3,399	2,585	3,023	3,904
繰入額		—	2,392	1,000	841	0	0
積立額		—	2,269	30	27	438	881
地方債現在高		71,913	137,003	134,723	129,449	123,587	117,106
うち通常債分		—	113,561	109,024	101,730	94,033	85,886
うち臨時財政対策債分		—	23,442	25,699	27,719	29,554	31,220
実質公債費比率(%)		11.2	21.4	21.2	21.0	20.8	20.1
将来負担比率(%)		—	237.7	242.0	239.0	229.5	214.2

※類似団体平均は、類似団体の人口1人当たり額(H22)に出雲市のH22住民基本台帳人口を乗じた額

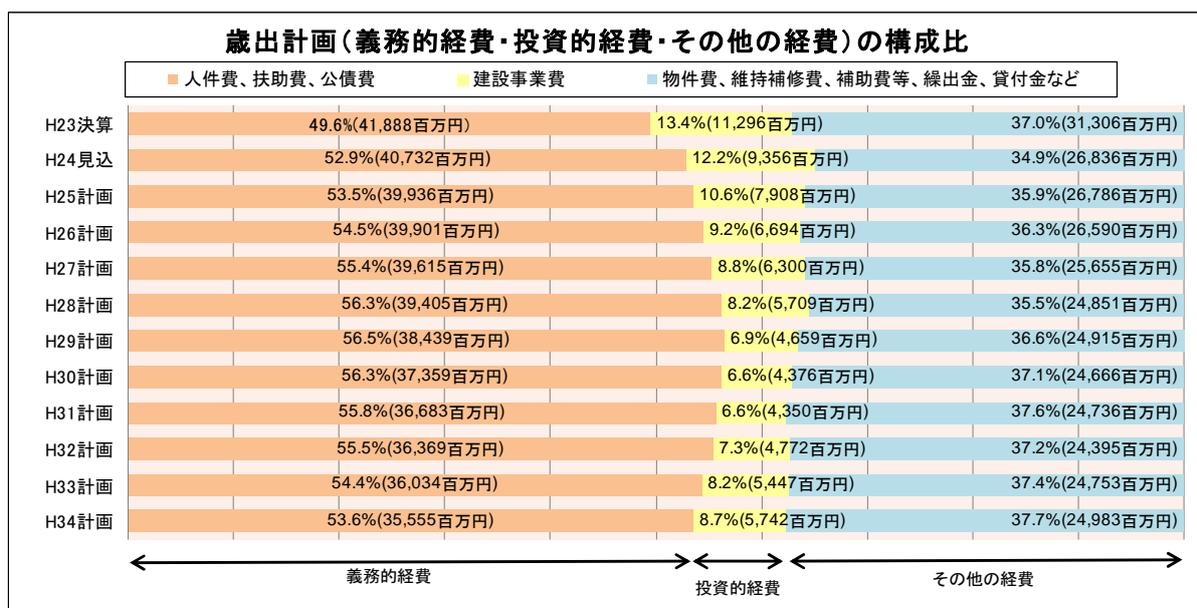
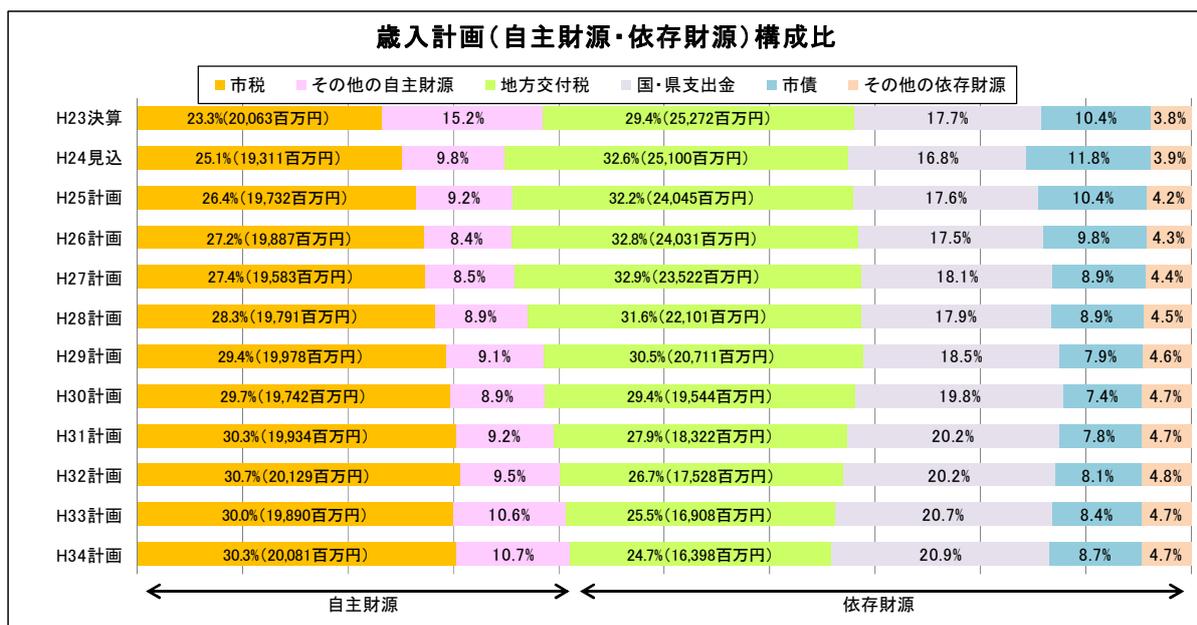
年度から平成 34 年度までの財政計画については表 2 のとおりとなる。

第Ⅱ期：長期財政見通し

(単位：百万円)

平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	平成30年度 計画値	平成31年度 計画値	平成32年度 計画値	平成33年度 計画値	平成34年度 計画値	H25～34年度 合計
19,791	19,978	19,742	19,934	20,129	19,890	20,081	198,747
1,520	1,567	1,556	1,561	1,679	1,734	1,766	15,694
1,860	1,855	1,851	1,854	1,855	1,855	1,855	18,083
191	188	188	188	188	188	187	2,071
28	28	28	28	28	28	28	282
266	273	95	211	302	1,081	1,122	4,919
0	0	0	0	0	0	0	9
2,334	2,307	2,211	2,176	2,156	2,152	2,140	22,747
25,990	26,196	25,671	25,952	26,337	26,928	27,179	262,552
1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	11,900
1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	15,500
379	379	379	379	379	379	379	3,790
22,101	20,711	19,544	18,322	17,528	16,908	16,398	203,110
20,301	18,911	17,744	16,522	15,728	15,108	14,598	184,210
1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	18,900
7,602	7,664	8,148	8,179	8,448	8,870	8,899	81,863
4,948	4,941	5,004	5,093	4,780	4,837	4,931	49,343
6,205	5,382	4,915	5,104	5,324	5,572	5,754	59,525
3,123	2,427	2,041	2,325	2,619	2,966	3,228	30,464
3,082	2,955	2,874	2,779	2,705	2,606	2,526	29,061
43,975	41,817	40,730	39,817	39,199	39,306	39,101	425,031
69,965	68,013	66,401	65,769	65,536	66,234	66,280	687,583
10,637	10,317	10,153	10,097	10,037	9,921	9,835	104,431
14,480	14,665	14,846	15,032	15,272	15,409	15,542	147,044
14,288	13,457	12,360	11,554	11,060	10,704	10,178	127,821
39,405	38,439	37,359	36,683	36,369	36,034	35,555	379,296
5,694	4,644	4,361	4,335	4,757	5,432	5,727	55,807
15	15	15	15	15	15	15	150
5,709	4,659	4,376	4,350	4,772	5,447	5,742	55,957
9,969	10,195	9,639	9,789	9,469	9,633	9,793	99,097
544	483	462	451	439	447	432	4,942
3,483	3,787	3,716	3,775	3,606	3,668	3,625	37,582
70	68	167	66	90	80	63	3,278
1,102	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	11,055
9,652	9,251	9,551	9,524	9,660	9,794	9,939	96,066
31	31	31	31	31	31	31	310
24,851	24,915	24,666	24,736	24,395	24,753	24,983	252,330
69,965	68,013	66,401	65,769	65,536	66,234	66,280	687,583
0	0	0	0	0	0	0	0
3,756	3,604	3,688	3,616	3,651	2,874	2,038	
172	176	0	82	0	787	846	
24	24	84	10	35	10	10	
110,540	103,859	97,695	92,421	87,771	83,643	80,153	
77,978	70,274	63,365	57,640	52,783	48,721	45,491	
32,562	33,585	34,330	34,781	34,988	34,922	34,662	
19.8	19.5	19.0	17.9	16.8	16.3	16.0	
208.0	189.7	188.6	188.5	181.4	176.2	169.2	

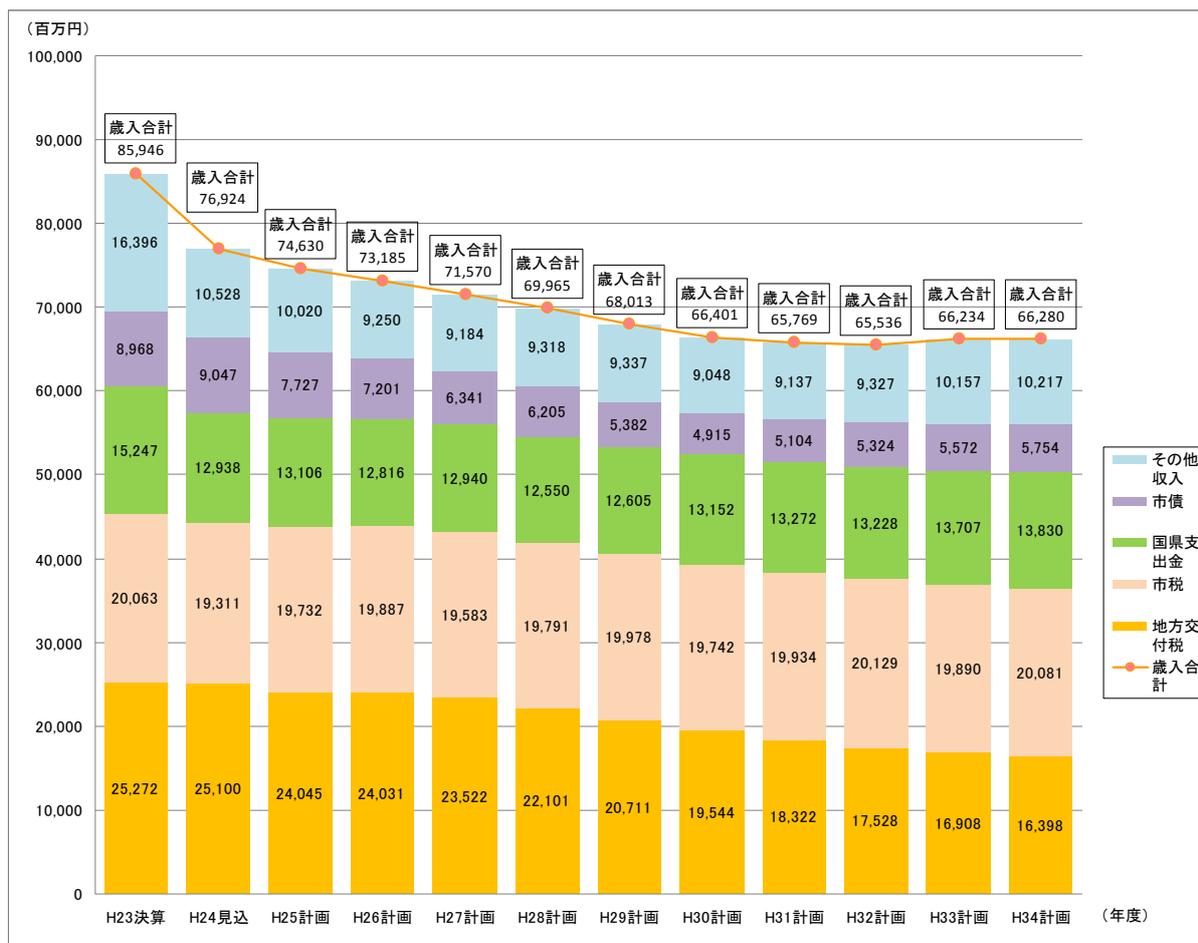
(2) 歳入・歳出計画の構成比



ポイント

- 歳入について、市税は、ほぼ横這いで推移するが、地方交付税が縮減していくため、平成30年度には地方交付税を上回る見込みである。また、**自主財源比率が年々高くなり、平成34年度には41%程度となる見込み**である。
- 歳出について、扶助費の増加等に伴い、**義務的経費比率が平成29年度に最大56.5%まで上昇するが、人件費及び公債費の減少によりその後は遞減していく見込み**である。投資的経費比率は、公共事業の抑制により減少し、平成30年度～平成31年度は6.6%となるが、その後増加し、平成34年度には8.7%となる見込みである。

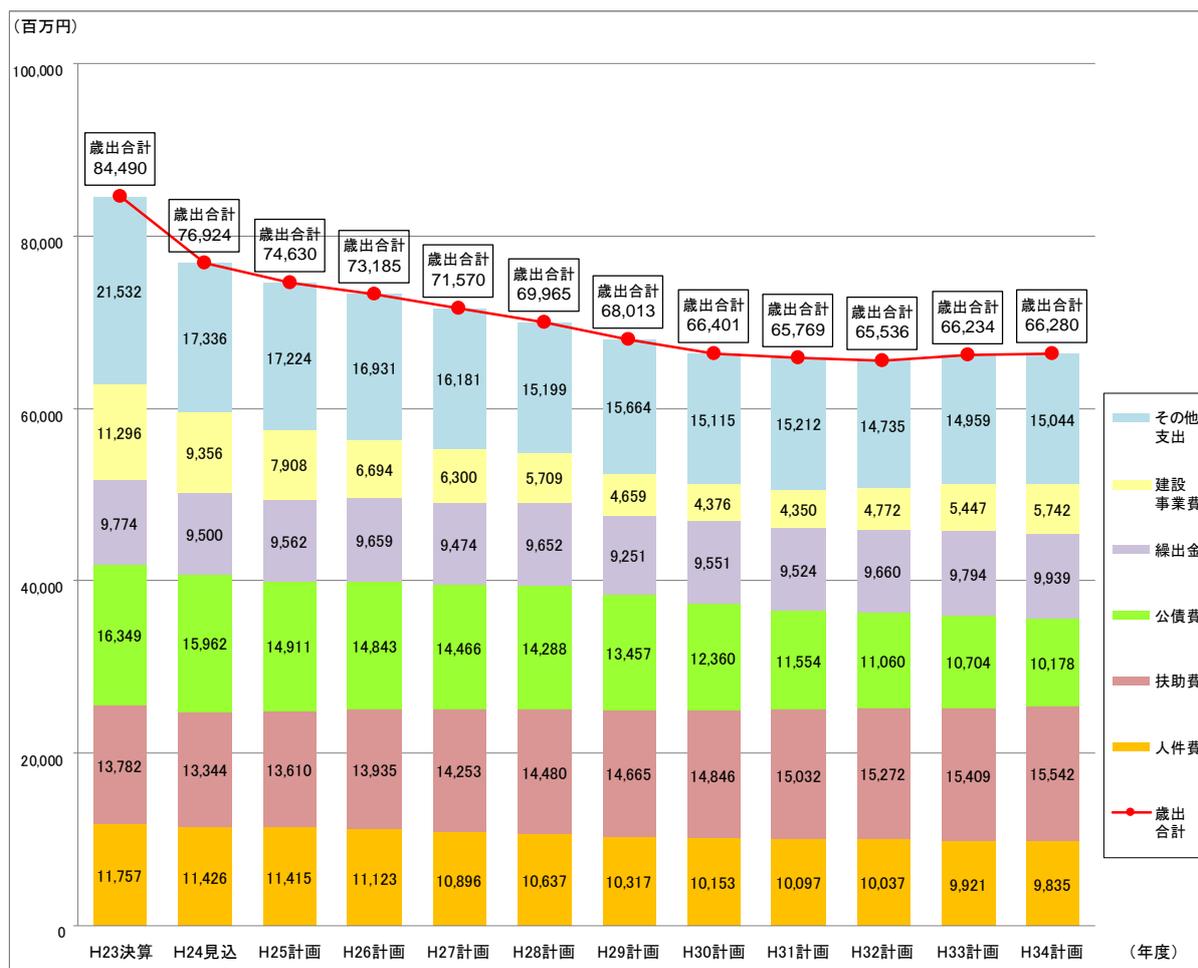
(3) 歳入計画（財源別）



ポイント

1. 普通交付税と特別交付税を合わせた**地方交付税総額は、合併算定替の特例加算措置の段階的な縮減が始まる平成 27 年度以降、年度を追うごとに大きく減少**し、平成 34 年度は約 163 億円となる見込みである。
2. **市税については、ほぼ横這いの 200 億円前後で推移**する見通しである。
3. 市債については、新規発行債の抑制により、平成 23 年度と比較し平成 34 年度は約 32 億円減少する見込みである。
4. 国県支出金については、歳出に連動し、平成 25 年度以降 120～130 億円台で推移する見込みである。
5. 歳入総額については、年々減少し、平成 30 年度以降は 650 億円～660 億円台の規模となる。平成 23 年度と比較すると平成 34 年度は約 23%減の歳入規模となる見込みである。

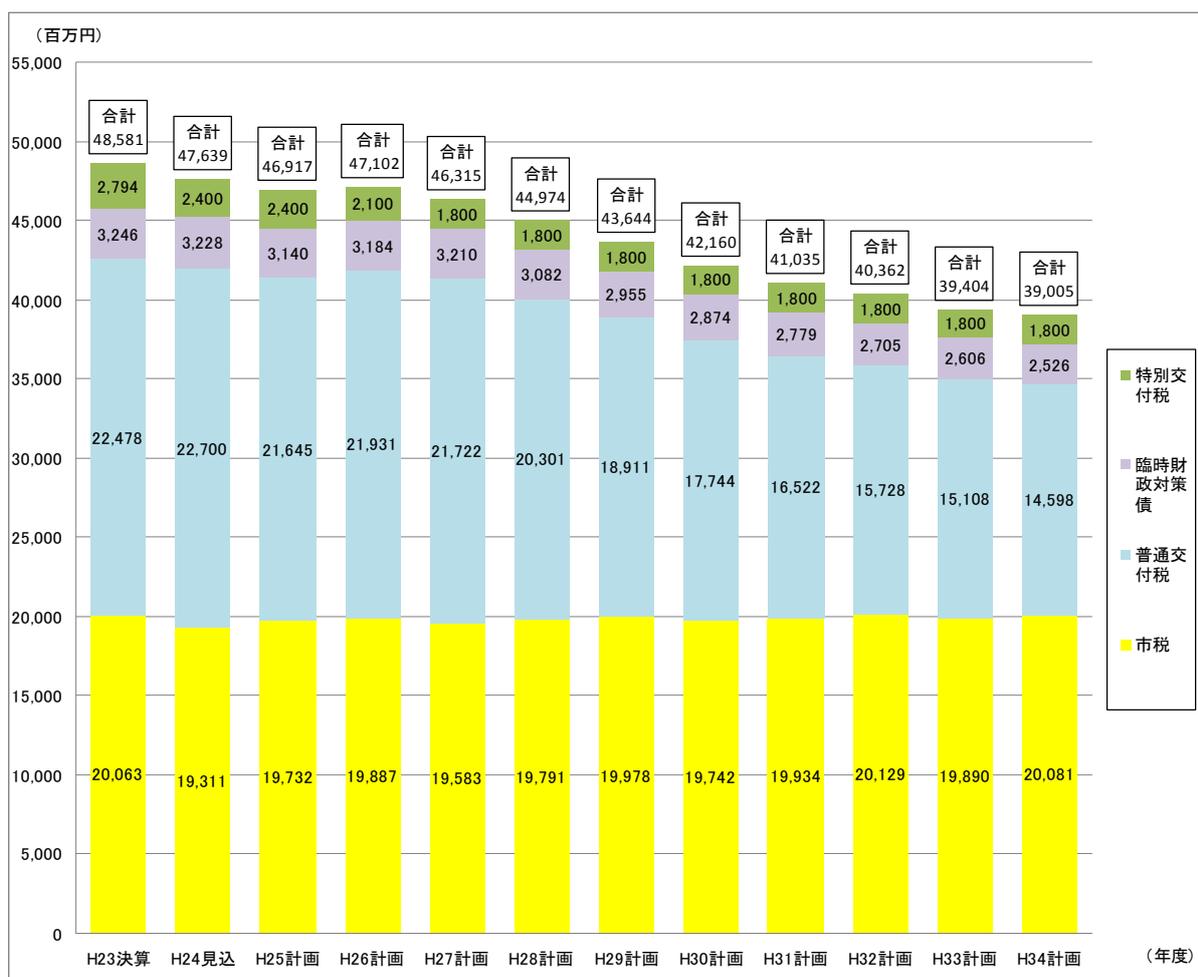
(4) 歳出計画（性質別）



ポイント

1. **人件費については、職員給与及び定員管理の適正化等による総人件費のさらなる抑制を図ることにより、平成23年度と比較し平成34年度は約19億円減少する見込みである。**
2. 扶助費については、少子高齢化の進行や現下の経済情勢等に伴う社会保障費の増加により、平成23年度と比較し平成34年度は約17億円増加する見込みである。
3. 公債費については、新規発行債の抑制等により、平成25年度に償還のピークを迎えた後、平成28年度まで高止まりし、平成29年度から減少に転じていく。繰上償還額を除き平成34年度は、平成23年度と比較し約45億円減少する見込みである。
4. **建設事業費については、財政力に見合った適正な規模の公共事業費とするため、計画期間中の事業規模を年平均50億円～60億円程度に抑制している。**
5. 歳出総額については、年々減少し、平成30年度以降は650億円～660億円台の歳出規模となり、類似団体とほぼ同規模となる見込みである。

(5) 地方交付税・臨時財政対策債と市税の計画



ポイント

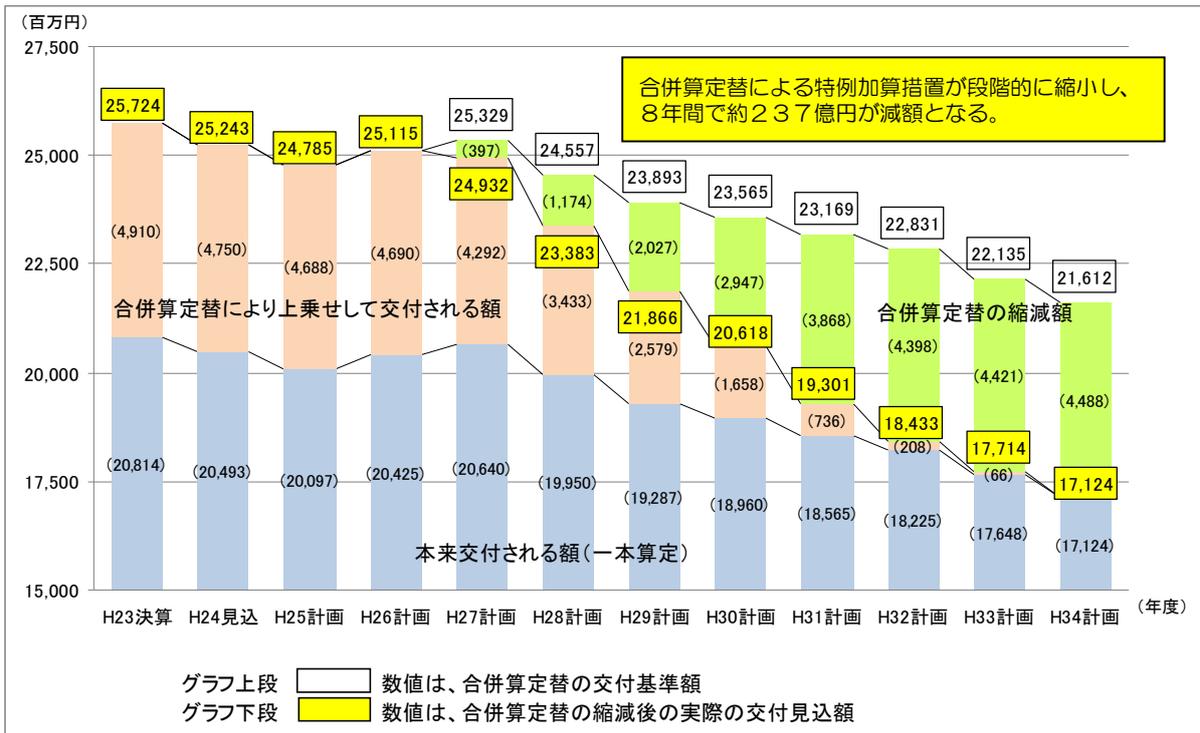
1. 地方交付税、臨時財政対策債及び市税など**主要な一般財源の合計額は**、平成23年度は約485億円であったが、**平成34年度は約390億円となり、約95億円の一般財源が減少する見込み**である。
2. 普通交付税と臨時財政対策債を合わせた**実質的な普通交付税については**、平成27年度から始まる**合併算定替の特例加算措置の縮減などにより**、平成34年度は平成23年度と比較し、**80億円を超える減額が見込まれる**。
3. **特別交付税については**、交付税総額における特別交付税と普通交付税の配分割合見直しにより、平成23年度と比較し平成34年度は**約10億円減少する見込み**である。
4. 市税については、ほぼ横這いの200億円前後で推移する見込みである。

(6) 実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較

合併算定替による特例加算措置の縮減額

(単位:百万円)

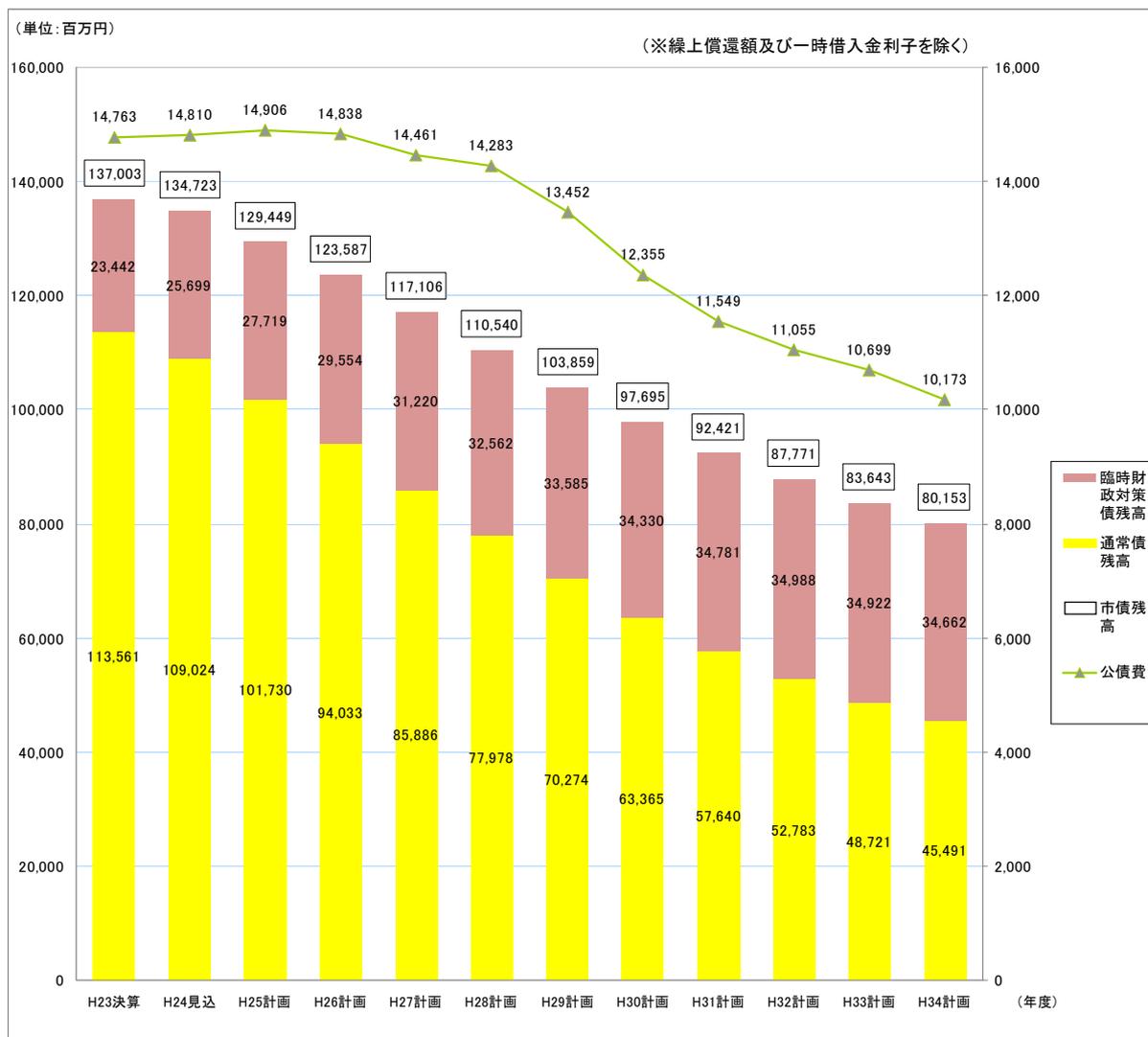
	H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画	H33計画	H34計画	合計	
普通交付税	一本算定①	17,597	17,008	16,443	16,164	15,827	15,537	15,045	14,598	128,219
	合併算定替②	22,111	21,450	20,881	20,596	20,258	19,970	19,368	18,920	163,554
	差引①-②	▲ 4,514	▲ 4,442	▲ 4,438	▲ 4,432	▲ 4,431	▲ 4,433	▲ 4,323	▲ 4,322	▲ 35,335
	交付見込額③	21,722	20,301	18,911	17,744	16,522	15,728	15,108	14,598	140,634
a	縮減額③-②	▲ 389	▲ 1,149	▲ 1,970	▲ 2,852	▲ 3,736	▲ 4,242	▲ 4,260	▲ 4,322	▲ 22,920
臨時財政対策債	一本算定①	3,043	2,942	2,844	2,796	2,738	2,688	2,603	2,526	22,180
	合併算定替②	3,218	3,107	3,012	2,969	2,911	2,861	2,767	2,692	23,537
	差引①-②	▲ 175	▲ 165	▲ 168	▲ 173	▲ 173	▲ 173	▲ 164	▲ 166	▲ 1,357
	交付見込額③	3,210	3,082	2,955	2,874	2,779	2,705	2,606	2,526	22,737
b	縮減額③-②	▲ 8	▲ 25	▲ 57	▲ 95	▲ 132	▲ 156	▲ 161	▲ 166	▲ 800
実質的な普通交付税額	一本算定①	20,640	19,950	19,287	18,960	18,565	18,225	17,648	17,124	150,399
	合併算定替②	25,329	24,557	23,893	23,565	23,169	22,831	22,135	21,612	187,091
	差引①-②	▲ 4,689	▲ 4,607	▲ 4,606	▲ 4,605	▲ 4,604	▲ 4,606	▲ 4,487	▲ 4,488	▲ 36,692
	交付見込額③	24,932	23,383	21,866	20,618	19,301	18,433	17,714	17,124	163,371
a+b	縮減額③-②	▲ 397	▲ 1,174	▲ 2,027	▲ 2,947	▲ 3,868	▲ 4,398	▲ 4,421	▲ 4,488	▲ 23,720



ポイント

1. 実質的な普通交付税を合併後新市の状態で算定する「一本算定」と、旧市町村ごとに算定し合算する「合併算定替」を比較した場合、平成26年度までは50億円近い額が、合併算定替による特例加算措置として、上乗せ交付されている。
2. 合併算定替による特例加算措置は、平成27年度以降、段階的に縮減し、8年間で総額237億円の实質的な普通交付税が減少する見込みである。
3. 合併算定替の縮減のほか、市債の元利償還金の減少に伴う交付税措置分の減や人口減少に伴う影響など、他の要因を含めると、平成23年度と比較し平成34年度には実に80億円を超える実質的な普通交付税が減少する見込みである。

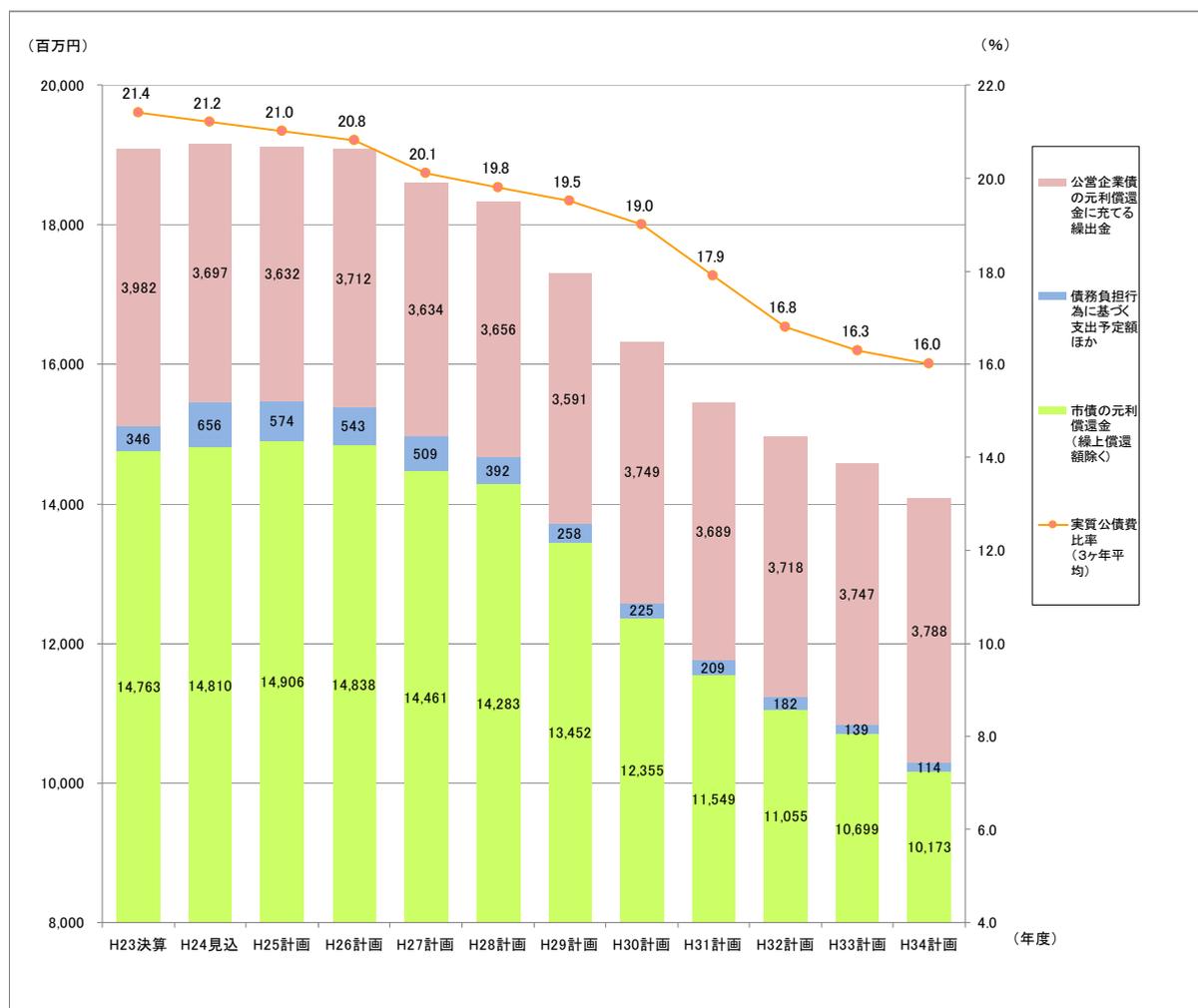
(7) 市債残高及び公債費の計画



ポイント

1. **市債残高については**、これまでの市債の繰上償還や新規発行債の抑制により、残高は逡減していき、平成 23 年度末残高 1,370 億円と比較し約 570 億円減少し、**平成 34 年度は市債残高が 800 億円程度まで縮減する見込み**である。
2. 市債残高のうち、**臨時財政対策債(交付税の代替措置)の占める割合は**、平成 23 年度は 17%程度であるが、**平成 34 年度には 43%程度まで上昇する見込み**であり、通常債の占める割合は年々減少していく見込みである。
3. **公債費(市債の元利償還金)については**、平成 25 年度の 149 億円をピークに、平成 28 年度までは 140 億円台で高止まりする見込みである。その後逡減していき、平成 34 年度にはピークの平成 25 年度から約 48 億円減少し、**約 101 億円となる見込み**である。

(8) 実質公債費比率の計画

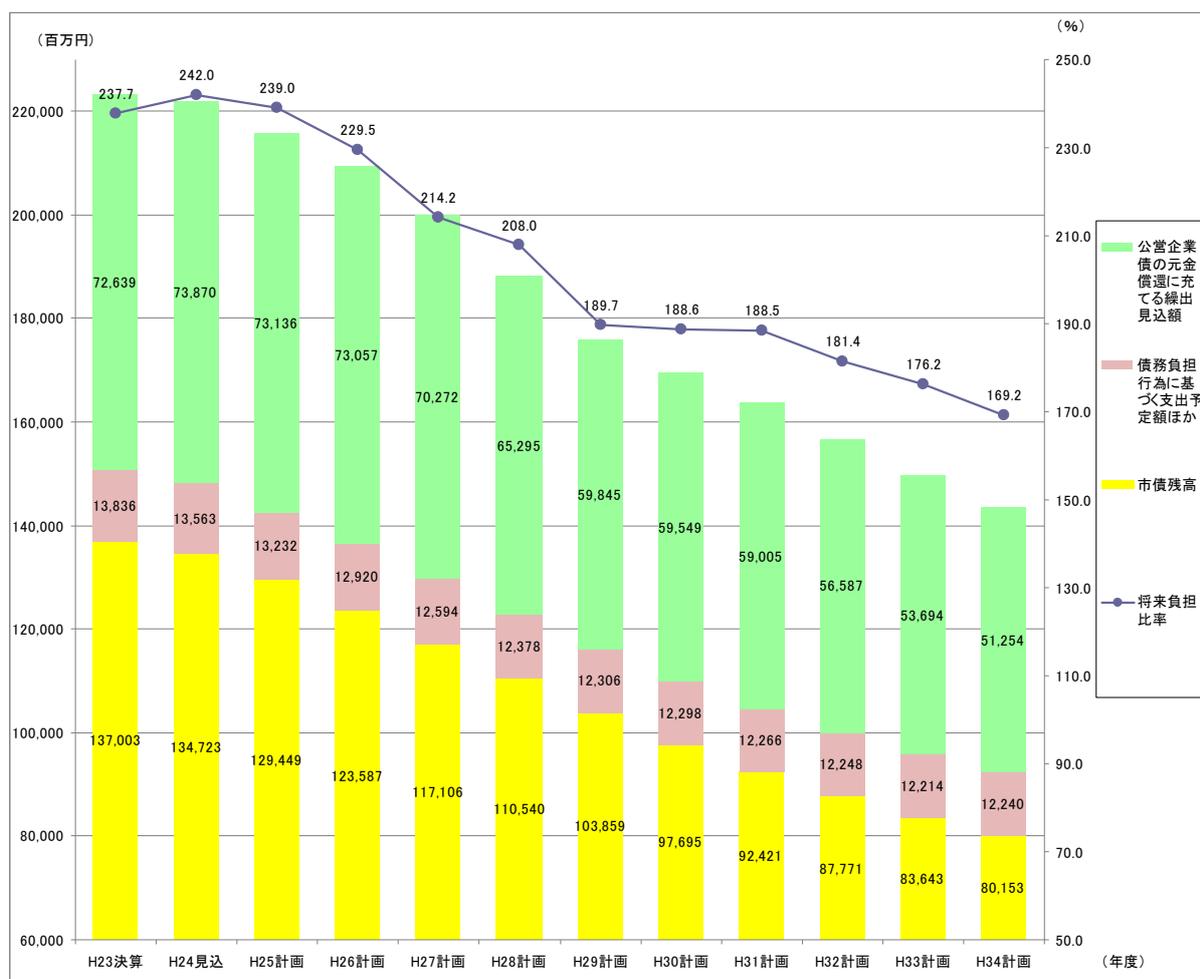


※実質公債費比率・・・一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
資金繰りの危険度を示す指標

ポイント

1. 普通会計における市債の元利償還金については、平成 25 年度の 149 億円をピークに、その後年々減少し、平成 34 年度には 101 億円程度となる見込みである。
2. 特別会計への繰出金のうち公営企業債の元利償還金に充当された経費については、平成 24 年度以降、ほぼ横這いの 35 億円～37 億円台で推移する見込みである。
3. 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じる経費等については、平成 24 年度の約 7 億円をピークに年々減少し、平成 34 年度には 1 億円程度となる見込みである。
4. **実質公債費比率については、分母の基礎となる標準財政規模が実質的な普通交付税の縮減に伴い減少するものの、分子の基礎となる上記 1～3 の元利償還金及び準元利償還金の減少に伴い、比率も徐々に改善し、平成 28 年度には 19% 台となり、平成 31 年度には市債発行の許可が不要となる 18% 未満となる見込み**である。さらに、計画最終年度の平成 34 年度には 16.0% まで改善する見込みである。

(9) 将来負担比率の計画



※将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標

ポイント

1. 普通会計における市債残高については、平成 23 年度の 1,370 億円をピークに年々減少し、平成 34 年度には 800 億円程度となる見込みである。
2. 公営企業債の元金償還に充当する特別会計への繰出見込額については、平成 24 年度の 738 億円をピークに年々減少し、平成 34 年度には 512 億円程度となる見込みである。
3. その他、債務負担行為に基づく支出予定額等については、平成 23 年度の 138 億円をピークに年々減少し、平成 34 年度には 122 億円程度となる見込みである。
4. **将来負担比率については、分母の基礎となる標準財政規模が実質的な普通交付税の縮減に伴い減少するものの、分子の基礎となる上記 1～3 の将来負担額の減少に伴い、平成 24 年度の 242.0% をピークに比率も徐々に改善し、平成 29 年度には 200% 未満となり、計画最終年度の平成 34 年度には 169.2% まで改善する見込みである。**

7. まとめ

今回策定した財政計画では、計画期間中の10年間において、第2期行財政改革実施計画の取組みなどによる経費削減や、普通建設事業の規模の適正化、さらにはすべての事務事業の見直しによる歳出の削減や市税等の収納率向上対策など歳入確保を図った上で、**さらなる行財政改革による効果額を、累計で約137億円見込むことにより、計画期間中の収支均衡を図っている。**

この行財政改革の効果額としては、使用料等の見直しによる歳入の効果累計額を約29億円、また職員給与及び定員管理の適正化等による総人件費の削減が約49億円、扶助費、物件費、補助費等に係る事務事業の抜本的な見直し等が約59億円、歳出の効果累計額として全体で約108億円を見込んでいます。

また、財政健全化指標である実質公債費比率は、平成28年度には19.8%に、平成31年度には18%を下回る17.9%となり、計画最終年度の平成34年度には16.0%までに改善し、さらに将来負担比率についても、平成29年度には200%を下回る189.7%に、計画最終年度の平成34年度には169.2%まで改善する計画である。

このように、普通建設事業の規模の適正化や、さらなる抜本的な行財政改革を推し進めることによって、本市の財政状況を**危険水域から次世代に高負担を強いることのない持続可能な財政構造へと転換を図ることが可能となる。**

さらに、計画期間以降についても、公債費や市債残高など将来への負担額は、逡減していく見込みであり、より一層財政の健全化が進むと見込まれる。

将来にわたり安定した財政構造を築くことによって、選択と集中によるメリハリのある公共投資や市の活力につながる事業を積極的に展開することが可能となり、産業や観光、文化・歴史など極めて発展性の高い本市の特徴に加え、街路や区画整理など先行投資してきた都市基盤が有効に活用され、元気で活力のある豊かなまちづくりを進めていくことができる。

そのためにも、**財政計画に基づく着実な施策の実行や、さらなる行財政改革の取組みが何より重要であり、今後予測される公共施設の大規模修繕や建替えなどに対応する施設の統合再編など、より一層の事務事業の見直しや徹底した行政の効率化、スリム化を図っていくことが必要である。**

他方、実質的な普通交付税の一本算定への移行が財源不足を招く大きな要因の一つであることに鑑み、合併で面積が広がった自治体での住民サービスの維持など、**合併市町村の実情を踏まえた新たな交付税制度となるよう、合併算定替終了後の地方交付税制度の見直しについて、国に対し強く要望を行っていく。**

なお、今回の財政計画では、消費税及び地方消費税の税率上げによる影響については、現時点では不透明なことから、織り込んでいない。

今後、地方交付税と合わせた歳入全体の制度設計や社会保障関係経費の見直しの具体的な内容が明らかになるなど、国の政策動向及び社会経済情勢の変化や、新たな財政需要などへ適切に対応していくため、適宜、財政計画のローリングを行い、『新たな出雲の国づくり計画「出雲未来図」』に掲げているまちづくりの将来像の実現に向け、より実行性のある財政計画となるよう取り組んでいく。

※用語の解説

【歳入関係】

市税	地方税法に基づいて市が徴収する税金 (市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など)
分担金及び負担金	市の行う事業により特定の利益を受ける者から、その受益に応じて納めてもらうもの (保育園の保育料など)
使用料及び手数料	公共施設の利用料金のほか、各種証明書の発行や公共サービスを受ける際の手数料
財産収入	市有地の貸付収入や、基金利子等の財産運用収入、物品の売払い収入など
寄附金	市民などから寄せられる寄附金
繰入金	市の一般会計や特別会計、基金等の会計間における現金の移動のこと
繰越金	決算で生じた剰余金のうち、翌年度の会計へ繰り越されるもの
諸収入	他の収入科目に含まれない収入で、市税等の延滞金、預金利子、受託事業収入、雑入など
地方譲与税	国税として徴収されるが、一定の基準により地方公共団体に譲与されるもの (地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税など)
地方消費税交付金	消費税の5%は国4%と地方1%が徴収されており、地方分の2分の1が都道府県に、残りの2分の1が人口と従業者数の割合で市町村に分配され、国から県を通じて市に対して交付されるもの
その他交付金	県税として徴収されるが一定の基準により市へ交付されるもの (利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金など)
地方交付税	所得税や法人税など国税5種の一定割合を財源として、地方公共団体間の財政力の格差を解消することや、地方の財源を確保することにより、全ての自治体が一定の行政サービスを提供できるよう地方公共団体に交付されるもの。 地方交付税は、普通交付税と特別交付税に分かれており、普通交付税は総額の94%、特別交付税は6%と定められている。
普通交付税	普通交付税は、地方交付税制度の根幹をなすものであり、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付されるもの
特別交付税	特別交付税は、普通交付税の算定に反映することのできなかった具体的な事情を考慮して交付されるものであり、普通交付税の機能を補完するもの
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して一定の割合で国から交付される支出金
県支出金	市が行う特定の事業に対して一定の割合で県から交付される支出金
市債(通常債)	市が国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金のこと (主に、学校や道路・公園などの建設事業の財源となる)
臨時財政対策債	地方交付税の交付原資の不足に伴い、地方交付税に代わる地方一般財源として発行可能となった特例的な地方債であり、本来、地方交付税として交付されるべき額の不足分を直接、市が借金をして調達するもの (借金の元利償還金は全額、後年度の普通交付税に算入される)
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源 (市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入)
依存財源	国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源 (地方譲与税、交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債)

【歳出関係】

人件費	職員の給料や手当、議員や各種審議会の委員などに支払われる報酬などの経費
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対して行う各種支援に要する経費
公債費	市が借り入れた借金（市債や一時借入金）の元利償還金など
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、公園などの公共施設の新増設などに要する経費
災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費
物件費	賃金や旅費、備品購入費、物品のリース料、施設管理のための光熱水費や委託料などの経費
維持補修費	市が管理する建物や市道、農林道など公共用施設の修繕経費
補助費等	各種団体や個人に対する補助金、市が参加する団体等への負担金など
積立金	特定の支出目的や年度間の財源の不均衡の調整などに備え、積立てる経費
投資及び出資金	公共的団体等の資本金を増やすことに要する経費
貸付金	経済政策などにより市が企業や個人などに必要な資金の貸付を行う経費
繰出金	一般会計から下水道事業や国民健康保険などの特別会計に支出される経費
予備費	緊急的に支出しなければならない場合など、万一のときのために備えておく経費
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられている極めて硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）
投資的経費	歳出のうち、社会資本整備など支出の効果が長期にわたり資本形成に向けられる経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）
その他の経費	義務的経費、投資的経費以外の経費（物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金・貸付金、繰出金、予備費）

【財政全般】

普通会計	総務省の行う地方財政状況調査（決算統計）において、地方の財政状況の把握・分析に用いられる統計上・観念上の会計で、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を统一的に再構成した会計区分
合併特例債	合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政支援措置であり、地方債（充当率95%）を発行し、当該地方債の元利償還金の一部（70%）が後年度の普通交付税に算入されるもの
早期健全化基準	地方公共団体の財政の健全性に関する基準。財政健全化法で規定された実質公債費比率（市25%）・将来負担比率（市350%）等の基準値を超過した地方公共団体は、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が義務づけられる。
基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、または施設を維持するために必要な一般財源を一定の方法によって算定した額
基準財政収入額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税收等を一定の方法によって算定した額
標準財政規模	地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示すもので、標準収入額に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額
財政調整基金及び減債基金	年度間の財源の不均衡を調整したり、地方債の償還を計画的に行うための基金